

会議録

- 会議名** 平成 24 年度第 3 回八王子市文化財保護審議会
- 日時** 平成 25 年 1 月 24 日（木） 午後 6 : 30～午後 8 : 00
- 場所** 八王子市役所 702 会議室
- 出席者** 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・鹿島繭委員・神立孝一委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・野嶋和之委員・渡辺美彦委員・岩橋清美委員（途中から）
【事務局】 田島巨樹課長・金子征史主査・新藤康夫主任・河津美穂子主任
- 欠席者** 池上裕子委員・菅原敬委員・堀江承豊委員
- 議題** 協議事項 （1）八王子市指定文化財の指定の諮問について
その他
- 公開・非公開の別** 公開
- 傍聴人** 0 人
- 配布資料** 1. 第 3 回文化財保護審議会次第
2. 協議事項資料
- 会議録** 要点筆記とする。

開会

相原会長　こんばんは。既定の人数に達しているので、会議は成立しております。第 3 回の会議を開催します。今回の署名委員は神立委員でお願いします。まず協議事項の 1、八王子市指定文化財の指定の諮問について、事務局から説明をお願いします。

協議事項

(1) 八王子市指定文化財の指定の諮問について

新藤主任　それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

これまでに傳法院の石塀を指定候補として、現地視察をしていただき、指定すべきという意見をいただきました。そこで本年の 1 月 16 日に開催されました第 15 回八王子市教育委員会定例会で、諮問するという議決がされましたので、諮問書を会長へお渡しいたします。皆さんの手元にはコピーをお配りしてあります。

文化財課長から、諮問書を会長に渡す。

課長退席（別の会議に出席のため）

新藤主任　これまでの会議の中でいただいたご意見を基に、答申案と調書案を作成しましたので、この内容についてのご意見をいただきたいと思います。読み上げますのでお手元の資料をご覧くださいながら、内容の確認をお願いします。

相原会長　事務局から、これまでの経過を踏まえて答申案を作成していただき、説明がありました。それについての意見をいただきたいと思います。

昨年 3 月に候補として挙がり、6 月 25 日に現地視察、11 月 9 日に所有者に事務局が接触いたしまして、同意の内諾をいただきました。11 月 12 日には会議で石塀と灯籠の扱いについての議論をしていただきました。灯籠は今回見送るということで同意を得まして、それを踏まえた諮問が今回出たところです。次回で答申を決定し、教育委員会に送る予定です。

現状は、大変痛んでおります。平成 19 年に補修をしましたが、当初より若干悪化している状態です。それから、本堂内側部分が、増築した関係で確認できなくなってしまいました。記録は取ってあるのですが、いかがでしょうか。

神立委員　指定については特に異論はありませんが。現地を見ましたが状態は本当によくないですね。あれ以上悪くならないように状況維持、保存の手当てをしていただきたいです。

相原会長　指定は保存が条件になります。このまま放っておいて様子を見ているわけにはいかない状態だと思います。伊豆青石は彫り易いが劣化もしやすいという欠点があるので、維持関係は課題になりますね。

神立委員 保存は具体的にどうするのかも問題ですよ。あの場所では、覆屋をかけるというのは無理でしょう。

相原会長 平成 19 年の時は、接着剤を注入しましたが、その剤自体も劣化してきます。今の技術では、そういった接着剤とか固める薬剤を注入するようなやり方しかないのでしょうか。

阿部委員 その修理というのは、剥離してしまった部分を貼り付けたのですか？

相原会長 割れた隙間に溶剤を入れて固めました。下部は熱風に相当やられてしまったようでだいぶ状態がよくなり、もう剥がれ落ちてしまって、貼り付ける表面もなかった部分が多いですね。もともと彫りが深かった部分がかろうじて残っている程度です。

新藤主任 以前から、痛んでいるのでどうにかならないか、と所有者から相談を受けてはいました。指定文化財でもないので踏み込んだ対応を市ではできなかった経緯があります。

中村委員 保存処理が必要であるということに異論はありませんが、そういった劣化以外に、あの場所ですと車がぶつかるとか、物理的に怖い部分がありますね。移設という考えもあるのではないのでしょうか。

新藤主任 指定区分もどうするかという議論がありましたが。史跡は現地にあることが前提になります。

相原会長 それは歴史資料としていいでしょう。現地保存にこだわるものでもないです。五智如来ですとか、移転されて元の位置にないものの指定もありますし。

答申案をご覧になっていただいて、文面はどうですか。表現ですとか。

加藤委員 ここに彫られている地名は、現在は残っていないのですか。

相原会長 通称として残っているが、行政の名称としては残っていないものもあります。鳶や町会の名前などで残っているものもありますね。それから停車場というのは駅前で、江戸時代にはない名称です。甲武鉄道開設後の新語ですね。そういう点でも時代の特徴がある。

加藤委員 「現在失われている」と地名の前に入れてはどうか。その方がわかりやすい。使用されていないとか、表現はいくつかありますが。

相原会長 そうですね。入れてください。当時のお店のその後も。当時織物産業が栄えていたのがわかるが、今は残っていないので。

新藤主任 旅館の中で、徳利亀屋は店印しかないもので、実際に刻まれている文字を「 」内に入れました。

相原会長 ここは看板が特徴的で、特に屋号を入れなくても当時の人は看板の形で分かったのです。

津山委員 () 書きの前に、固有名詞をくくる「 」を入れた方がいいですね。そのうえで、説明や補足は「 」の後にしたほうがいい。

新藤主任 訂正します。一番大事な、八王子の中心部のことが度重なる災禍で分からな

くなっているということを示すようにします。

野島委員 二つばかりいいですか。「八王子の町」ではなく、「八王子町」にしては。今の人が感じる八王子の範囲と当時の町の範囲はだいぶ違うので。旧市街ということを確認するには八王子町の方がよいと思います。大正元年に江戸時代の名残だった宿ががらりと変わった。その点で町の使い方は重要だと思います。それから、店印や屋号の印が特徴的です。今でも使っているところもあるがほとんど残っていません。お店ごとに印があって、どんな印を使っていたのかということも貴重かと思うので、その点を強調してみてもいいのでは。

相原会長 明治22年に江戸時代からの宿と周辺を少し含めて町としてスタートしたということで、八王子町にした方がいいですね。文章を変えてください。町名や屋号印は入れたほうがいいですね。

新藤主任 寄付者（屋号・屋印）という表現でどうでしょうか。

相原会長 「今はない」を「現在は」にした方が、調書の表現としてはいいのでは。

津山委員 「当時」という表現が多いが、これはどうでしょう。

相原会長 当時という表現を、明治期とか具体的にした方がいいのでは。第三者が見てわかりやすいように。

中村委員 年号は、塀の中には彫られていますか？記年銘が入っているのは塀としてはとても珍しいので、あるならそれを明記した方がいいのではないのでしょうか。

相原会長 そうですね。なかなか短い文章の中で表現するとなると手直しが難しいですが、第3者に具体的にわかりやすくした方がいいとは思っていますので、その辺を踏まえて、事務局でよろしくをお願いします。

阿部委員 些末ですが、岩石学では「系」という表現はあまり使われません。「質」だと思います。

相原会長 空襲にも年号を入れてください。知らない人がどんどん増えているので。

阿部委員 調書と答申に宗教法人が入るか入らないか、統一した方がいいですね。

新藤主任 そうですね。統一します。

相原会長 灯籠については、今回は指定を見送りますが。

新藤主任 所有者は、元の位置に戻すのは難しいと言っています。戻せるように解体してあるそうなのですが、将来的には、追加も考えられるとは思っています。

相原会長 石塀のことをよく知っている人は、灯籠のことも知っています。答申に書くことはないかも知れませんが、灯籠がどうして指定されていないのか、説明できるようにしておく必要はあるでしょう。

阿部委員 厚さは7センチでしたか？結構高く感じましたが、その厚さで積み上げられるものなのでしょうか。もっと厚い気がしましたが。

相原会長 7段2メートルですね。7センチではなくて7段の間違いかもしれませんが。
(報告書を確認)

7センチですね。実測図があります。

阿部委員 薄いんですね。

相原会長 調書に実測図など図面も付けたほうがいいですね。見てわかる。

今回出ました意見を踏まえて、事務局で改めて文面を検討していただくという
ことで、よろしいですか。

他にありますでしょうか。なければ、調整していただいたものを答申という
ことにさせていただきます。

(異議なし)

では、事務局は作業をお願いします。

本日の協議事項はこの1件です。その他、ありますか。

新藤主任 今年度中にもう1回会議を開催しますので、予算の報告などはその時にさせ
ていただきます。日程についてはまた改めて相談させてください。

相原会長 全体のことで、質問などありませんか。ないようですので、本日の会議はこ
れで終了させていただきます。お疲れ様です。ありがとうございました。

閉会